

UPZ内の医療機関・社会福祉施設の避難先（10～30km）

- 国の原子力災害対策本部から、一時移転等の指示が出た地域で10～30km圏にある医療機関、社会福祉施設（232施設9,847人）については、鹿児島県の調整により、避難先を確保。
かごしまけん
- 鹿児島県は、一時移転等の指示が出た場合には、あらかじめ用意した避難先候補施設が登録された「原子力防災・避難施設等調整システム」により、避難先を選定。

避難元施設（10～30km圏内）

施設区分		施設数 (施設)	入所定員 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		71	4,070
社会福祉施設	介護保険施設等	122	4,566
	障害福祉サービス事業所等	34	991
	児童養護施設等	5	220
	小計	161	5,777
合計		232	9,847



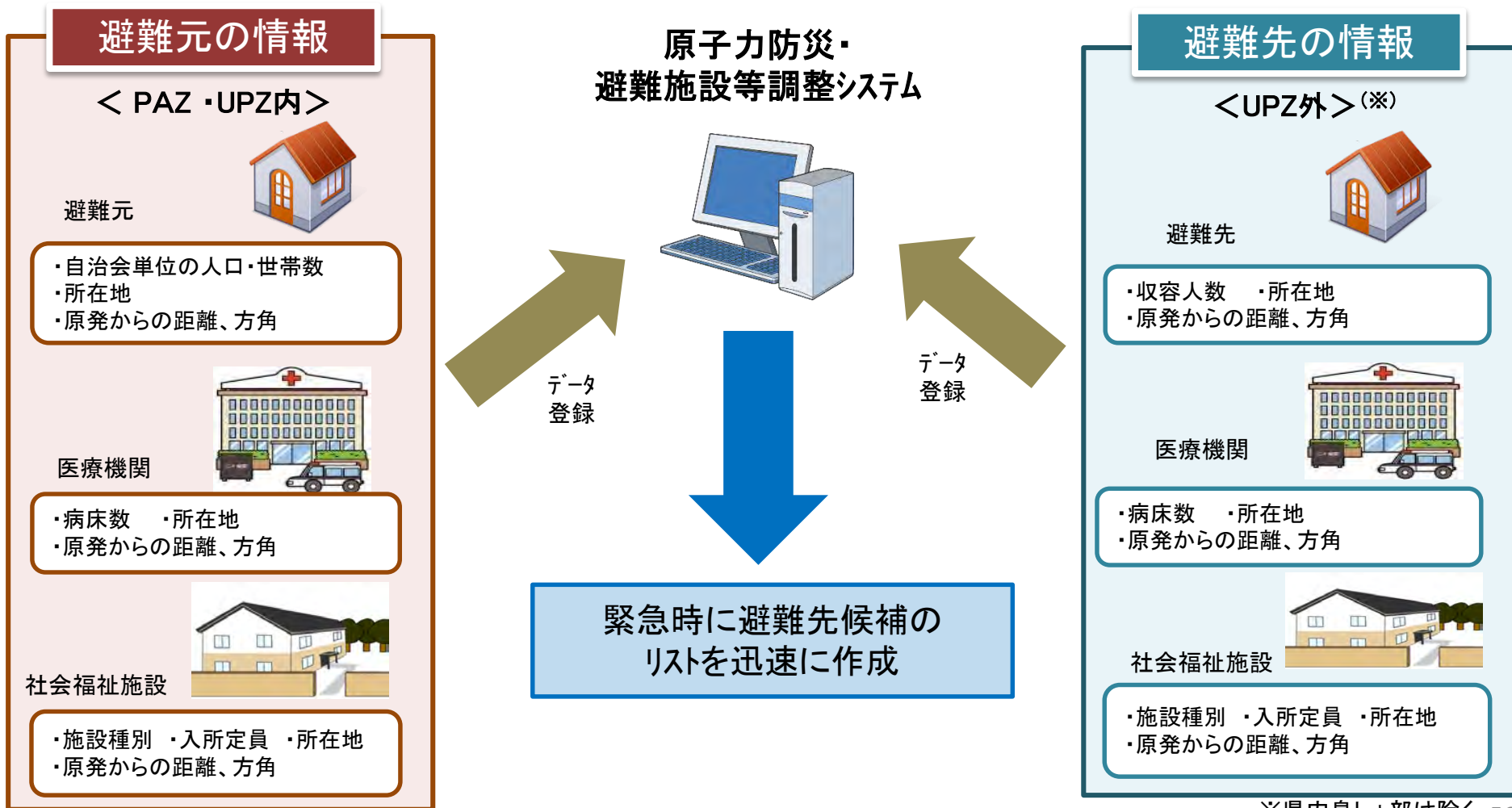
避難先候補施設（30km圏外）

施設数 (施設)	入所定員 (人)
173	24,262
251	14,179
54	2,624
10	575
315	17,378
488	41,640

※ 令和2年4月1日現在の概数

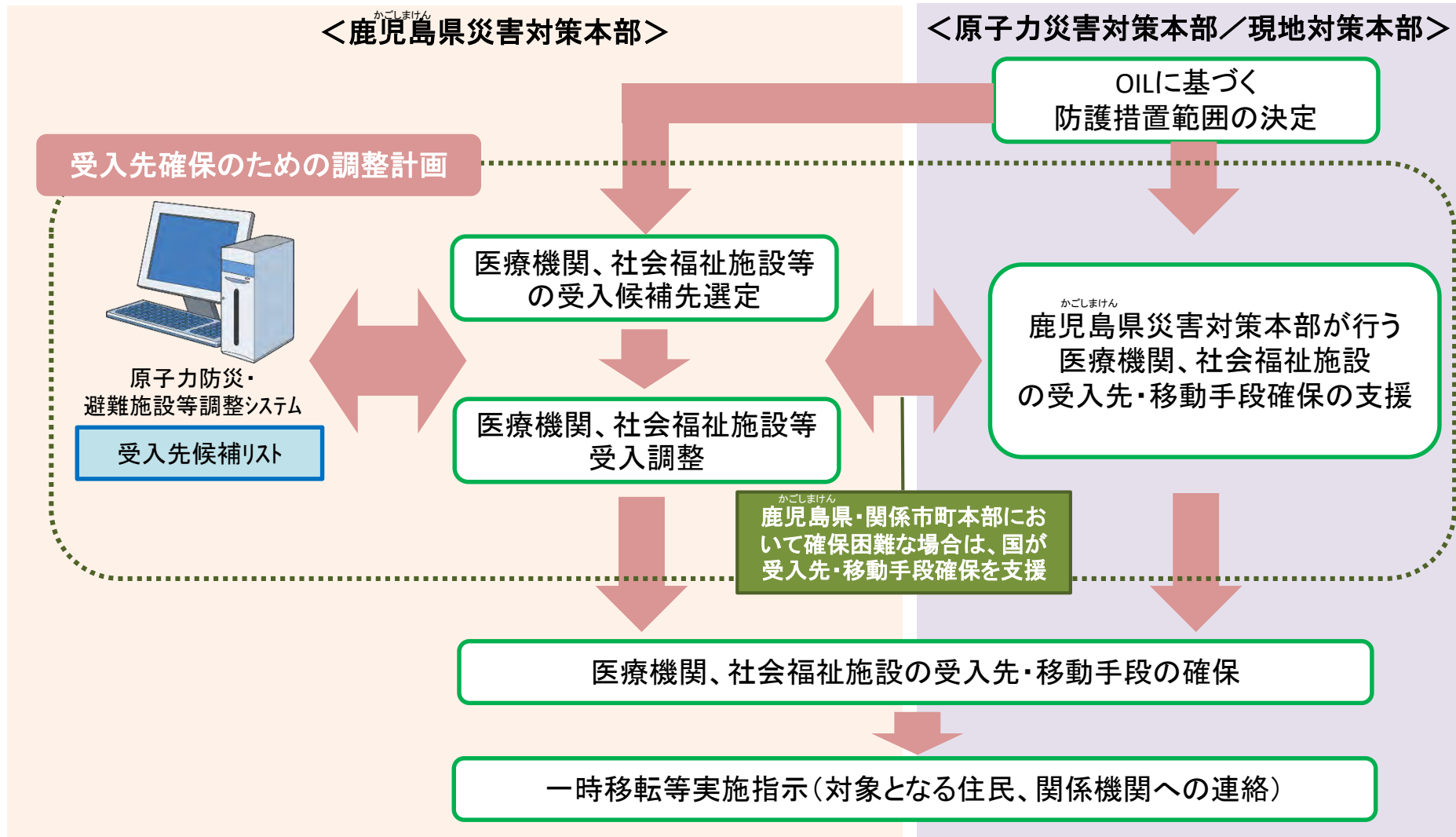
受入先調整のためのシステム

- 鹿児島県では、一時移転等の防護措置が必要となった場合に備え、あらかじめ選定した避難先が使用出来なくなった場合の避難先や医療機関、社会福祉施設等の受入先を迅速に調整するため「原子力防災・避難施設等調整システム」を整備。
- 同システムは、避難先調整の際に必要な施設の情報をあらかじめ登録し、緊急時において避難先を迅速に調整。



医療機関・社会福祉施設の受入先確保のための調整計画

- 一時移転等の防護措置が必要になった場合、鹿児島県災害対策本部では「原子力防災・避難施設等調整システム」を活用し、医療機関、社会福祉施設の受入候補先を選定するとともに、受入れに関する調整を実施。



※ 県において受入先や移動手段の確保が困難な場合は、原子力災害現地対策本部等で、受入先や移動手段の確保を支援

UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ、ホームページ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により避難可能な者について、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、一般の避難先施設では、避難生活に困難が生じる在宅の避難行動要支援者は、鹿児島県災害対策本部において関係機関と調整し福祉避難所等へ移動する。

関係市町災害対策本部

防災行政無線・広報車・緊急速報メールサービス・
テレビ・ラジオ・ホームページ等による情報提供

連絡等

屋内退避

同居者・支援者

協力

在宅避難行動
要支援者

一時移転等

移動

避難先

福祉避難所※1等

※1 県内福祉避難所数(UPZ内地域を除く):492施設

UPZ内の在宅の避難行動要支援者数

	5~30Km圏内
薩摩川内市 <small>さつませんだいし</small>	5,119(1,854)
いちき串木野市 <small>くしきのし</small>	533(530)
阿久根市 <small>あくねし</small>	894(887)
鹿児島市 <small>かごしまし</small>	22(17)
出水市 <small>いずみし</small>	247(153)
日置市 <small>ひおきし</small>	1,954(849)
始良市 <small>あいらし</small>	0(0)
さつま町 <small>ちよう</small>	271(254)
長島町 <small>ながしまちよう</small>	47(37)
合計	9,087(4,581)

※2 ()内は支援者有り

※3 人数は令和2年4月現在の概数

※4 支援者がいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者が確保できない場合においても、緊急時に消防団や自主防災組織等の避難支援等関係者と情報を共有し、避難支援等関係者による屋内退避・一時移転等の支援ができる体制を整備。